



開催まで
あと
110日

立川市では、バレーボール、
バスケットボール、
自転車(トラック・レース)、
軟式野球の4競技を開催します。

スポーツ祭東京2013
第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会

広報

たちかわ

6/10

平成25年(2013年)

月2回
(10日・25日)
発行

●ホームページ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>
●携帯サイト <http://www.city.tachikawa.lg.jp/cms-sypher/cell/index.jsp>
●公式ツイッター (@tachikawa_tokyo)
http://twitter.com/tachikawa_tokyo

発行／立川市 編集／総合政策部広報課

立川市役所(〒190-8666) 立川市泉町1156-9 ☎042(523)2111[代表]

FAX042(521)2653

東京都議会議員選挙

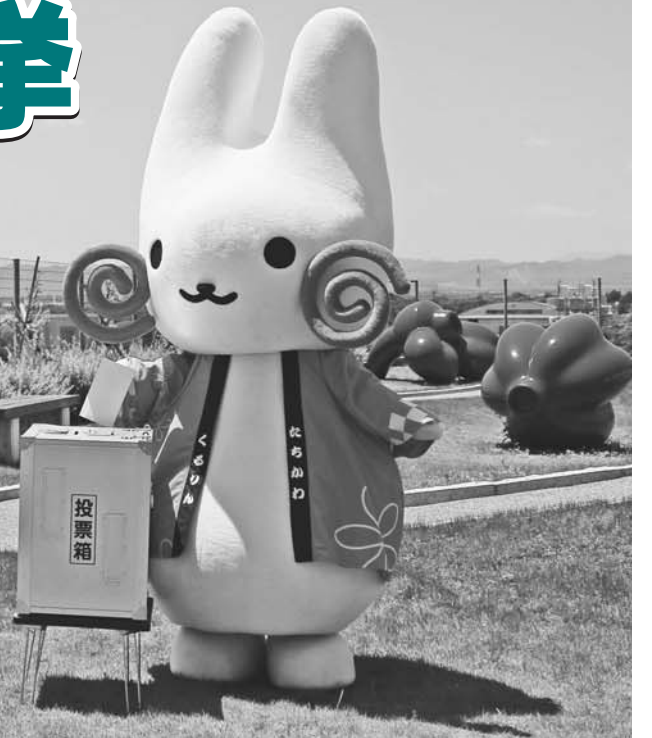
投票日 **6月23日(日)**

投票時間 午前7時～午後8時

キミと、投票する選挙

東京都議会議員選挙は、6月14日(金)に告示され、6月23日(日)が投票日です。投票は午前7時～午後8時、投票所入場整理券に記載の投票所で。この選挙は、都政の代表を選ぶ大切な選挙です。棄権することなく、貴重な一票を必ず投票しましょう。

区市選挙管理委員会事務局・内線1631



立川市で投票できる方

市内で投票できる方は、次のすべてに当てはまる方です。▶日本国民で20歳以上である▶引き続き3か月以上立川市に住んでいる▶選挙人名簿に登録されている。

立川市の今回の名簿は、すでに登録されている方のほか▶平成5年6月24日以前に生まれ▶平成25年3月13日までに立川市に転入届を提出し▶平成25年6月13日現在、引き続き立川市内に住んでいる方が新たに登録されます。

ただし、今回は東京都の選挙なので、投票する日の前日までに都外に転出された方は投票できません。

最近引っ越しをした方は

●都外から転入した方 ▶平成25年3月13日までに立川市に転入届を提出＝立川市で投票できます▶平成25年3月14日以降に立川市に転入届を提出＝

投票できません。

●都内の他市区町村から転入した方 ▶平成25年3月13日までに立川市に転入届を提出＝立川市で投票できます▶平成25年3月14日以降に立川市に転入届を提出＝立川市では投票できません。前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。投票の際に立川市の住民票の写し(選挙用は無料)を提出してください。

●都内の他市区町村へ転出した方 投票が可能な方へ案内はがきを送付し

ます。

●市内で転居した方 ▶平成25年5月23日までに転居届を提出＝新しい住所地の投票所で投票できます▶平成25年5月24日以降に転居届を提出＝前住所地での投票となり、入場整理券は前住所地へ郵送されます。

投票所入場整理券の発送

投票所入場整理券は、世帯単位にまとめ、封書で6月11日に発送する予定です。ご自分の入場整理券をお持ちに

なって投票所へお越しください。

次の制度のご利用を

身体障害のほかにやむを得ない事情で投票所に行くことができない、または投票所には行けるけれど投票用紙の記入が困難という方のために、▶郵便等投票▶代理投票▶点字投票の制度があります。くわしくは、市内全戸に配布する「くらしとせんきょ」6月14日号が市ホームページをご覧ください。

期日前投票

投票日当日に、仕事や冠婚葬祭、病気、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、次の場所と日程で期日前投票ができます。投票所入場整理券が届いている場合はご持参を。印鑑は不要です。

市役所

101会議室

6月15日(土)～22日(土)
午前8時30分～午後8時

子ども未来センター

201・202会議室

6月15日(土)～17日(月)
午前9時～午後8時

選挙公報を全戸配布します

候補者の政見や経歴を記載した選挙公報を6月21日までに全戸配布する予定です。万一、お手元に届かない場合は、配布担当の小平広告☎042(300)3131〔午前9時～午後6時〕にご連絡ください。また、選挙公報補完箱(市内21か所に設置。場所は「くらしとせんきょ」6月14日号をご覧ください)をご利用ください。

★今号の主な内容★

2面 平成25年度国民健康保険料の料率を改定しました

3面 中小企業者を応援します

4・5面 高齢期をいきいきと／たちかわ市民交流大学／市民伝言板

6面 健康／スポーツ／募集

7面 お知らせ／催し／官公署・その他

8面 夏休みを楽しく／子育てを応援／くらしの相談日程



特集 立川市教育だより
たち

6月10日から

市公式ツイッターを始めます

HPhttp://twitter.com/tachikawa_tokyo

@tachikawa_tokyo



●市公式アカウントは@tachikawa_tokyo 市は、6月10日から、新たな情報発信の手段として、市公式ツイッターの運用を開始します。市公式アカウントは「@tachikawa_tokyo」で、表示名称は「東京都立川市」です。

●便利なフォロー機能をご利用ください 市公式アカウントをフォロー(登録)すると、ツイートが自分のホーム画面に表示されるので、ツイートがあったかをチェックする手間が省け、大変便利です。

●ツイッターって? 利用者が140文字以内の「つぶやき(ツイート)」を投稿・閲覧できる、インターネットを利用したコミュニケーション・サービスです。パソコンやスマートフォンなどで無料で利用できます(通信料は自己負担となります)。

☎広報課・内線2744

これまで以上に、タイムリーに行政に対して迅速な情報開示やさらなる透明性が求められることから、6月10日からツイッターによる情報発信を行うこととしました。

内容は、それぞれの担当課から発信するさまざまな市政情報、防災・防犯情報、イベントや観光情報などのほか、私自身が折に触れて発信する「メイヤーズトーク」(市長のはなし)を予定しています。

立川市長 清水庄平

かたらい夢みらい

かつダイレクトにさまざまな情報を発信してまいります。市民の皆さんと行政の距離が少しでも近づければと思っておりますので、ぜひフォロー(登録)をお願いいたします。

なお、市公式アカウントの「返信」や「リツイート」は原則行いません。ご意見、ご質問はこれまで通り、市ホームページや広聴はがきなどからお受けします。ので、ご了承ください。